

令和4年度第2回 岸和田市障害者施策推進協議会

会議名	第2回岸和田市障害者施策推進協議会	
日時	令和5年1月30日(月) 14時～16時	
場所	岸和田市役所4階 第1委員会室	
出席委員	松端委員、潮谷委員、大賀委員、田野委員、寺田委員、今口委員、小門委員、松藤委員、高田委員、根未委員、今西委員、井ノ阪委員、田中委員、峯近委員 以上14名。	
欠席委員	6人	
事務局	山本福祉部長、長谷川障害者支援課長、東調整主幹、野村障害福祉担当主幹、近道相談担当主幹、木岡サービス担当主幹、木田福祉医療担当長 岡本子育て支援課子育て企画担当主幹	
傍聴人数	3人	
次第	1 開会 2 議事 (1) 第6期岸和田市障害福祉計画・第2期岸和田市障害児福祉計画の進捗状況について 3 報告 (1) 障害者就労施設等からの物品等の調達実績について (2) その他 4 閉会	
	岸和田市障害福祉計画・障害児福祉計画進捗状況調べ	別紙1
	第6期岸和田市障害福祉計画成果目標シート・第2期岸和田市障害児福祉計画成果目標シート	別紙2
	令和3年度岸和田市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績	別紙3
	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の資料	
	岸和田市障害福祉サービス等事業所助成金の申請について	
	障害児通所支援事業者向け助成金のご案内	

2. 議 事

- (1) 第6期岸和田市障害福祉計画・第2期岸和田市障害児福祉計画の進捗状況について
- 事務局より資料1・資料2について説明。
 - 委員：全体として、資料1の訪問系サービスなどで、精神障害者の増加率が高いと思うが、国と比較して岸和田市が突出して高いのか。それとも、国並なのか。
 - 事務局：国の状況については確認する。岸和田市に限って申し上げますと、障害者手帳には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳があるが、その中でも精神障害者保健福祉手帳を取得される方は増加の傾向にある。手帳を取得される方が増えるとサービスを利用される方も増えるといえると思う。
 - 委員：国の状況は分からないということか。
 - 事務局：あらためて確認する。
 - 会長：例えば、資料1の12ページの移動支援事業で令和2年度、令和3年度を比較すると、利用者数は精神障害のある人以外は減少している。精神障害のある人は、倍近く増えている。他の項目でもそうだが、精神障害のある人のサービス利用が高めに出ている。手帳の取得者が増えているということだが、その他に何か理由はあるのか。
 - 事務局：移動支援事業について、通常65歳に達すると介護保険に移行すると考えるが、認知症などで65歳を超えても障害福祉のサービスを利用される方が年々増えてきている。また、緊急事態宣言等での移動支援事業の柔軟な取り扱いなどで、時間数も増えている状況だ。
 - 委員：資料2の1ページ目、施設入所者の地域生活への移行について。施設入所者数の削減計画は、国・府にならない、市もそれを受けてのことと理解している。ここで、コロナ禍で障害者がどのような状況になったかを申し上げる。地域で暮らす在宅の障害者が訪問系サービスに入ってもらおうとする時、(本人や同居者が)濃厚接触者や陽性者になると訪問系サービスが入れなくなり、地域での生活ができなくなる。陽性の障害者が高齢の親の介護のもとに戻らざるを得ないケースもあった。万一、親がコロナに感染し、親が亡くなった時、本人の心がどれほど痛むか。地域で暮らしていて、訪問系のサービスが止まると、食べられない、お風呂も入れない、トイレにも行けないといった事態がおきる。そうしたことを考えると、地域のグループホームや入所施設が必要であることが明らかになってきている。この計画でも機械的に施設入所者数を削減していく、ということではない検討が必要だったのであると思われる。また、地域で何が起きているのかという実態を調べてほしいと思う。次に資料2の5ページ、地域生活支援拠点等が有する機能の充実について。地域で家族と生活している障害者が、本人や親がコロナに感染し、在宅で親

の介護で生活していけないという時に、病院を受診することになるとそのまま親の介護での生活を続けていくことができないので、緊急のショートなどが必要となるが、(地域生活支援拠点の事業では) 事前に申請をしておかないと緊急のショートは使えない仕組みになっている。当事者で事前申請が必要であるとご存じでない方が多いので、周知してほしい。周知の方法として、手帳や受給者証の切り替えなどで年1回ぐらいは必ず郵送物が障害者支援課から届くので、プリント1枚でいい、事前申請や名簿登録が必要であること、お近くの相談窓口を通すと審査可能であることを知らせてほしい。ホームページでの情報提供や市の広報だけだとそこまでたどり着けない。高齢家族の場合、ネットを十分に使ってその情報にアクセスすることは非常に難しい。また、広報に掲載されたらそれを見逃さずに見るかと言えそうとも言えない。郵送物で届いたものは、大切なお知らせなので目を通すと思う。本当に大変な人がいざという時にアクセスできるように周知については知恵を絞ってほしい。

- 会 長： コロナの影響はサービス利用にも出ているし、実際の生活にも出ている。もともとしんどい方がより一層しんどくなっているので、配慮が必要ということだ。
- 委 員： 車椅子を利用している65歳未満の精神の方で、移動支援に事業所の車を出してほしいと要望があった。移動支援には事業所の車は利用できないので、公共交通機関を使うべきだが、歩行が難しいということになるとタクシー利用ということになる。タクシー助成券は重度の方しか利用できない。精神の方の場合、実際問題、重度の方がタクシー助成券を使うことはまずないのではないか。ある程度回復されて外出したい人の方が使うと思う。特に精神の方のタクシー助成券の要件を再考してほしい。少し前もタクシー助成券がなく経済的な負担のこともあり、サービスを提供できなかった方があった。知的障害や身体障害のある方へのタクシー助成券は思いのほか交付されているが、精神の方で必要な方に届いていない。必要な方にタクシー助成券が届くように考えてほしい。精神の方が外へ出ることで、気持ちが前向きになるのではないかと考える。
- 会 長： 改善の提案である。精神の重度の方のタクシー助成券のニーズは実際には少ない。精神の方には移動支援のニーズはあるが、タクシー助成券が使えない状況にある。精神の方に使い勝手がいいように改善が必要であるということだろう。国連の権利条約の審査が昨年あり、その時勧告されているが、日本では入所施設の入所者数、精神科病院への入院者数が先進国の中でも突出して多い。入院や入所の必要ない方が、地域の中で当たり前暮らしのために、

移動のニーズも重要なところだ。それに対応する仕組みがいる。タクシー助成券の交付要件の緩和を考えてほしいということだ。

- 委員：グループホームの地域移行の件。グループホームで陽性者が出ると隔離が難しい。トイレや風呂を共用している状況がある。重度障害者の場合、マスクや手の消毒、自室での静養が難しいという状況があり、グループホームが丸ごとコロナ病棟化するということが生まれる。職員は全員レッドゾーンに入ることになる。そもそもグループホームへの補助の予算が減ってきて経営的にしんどい状況の中で、職員もコロナで休み、高齢の職員の中にはコロナが怖くて対応に入れないとの意見があり、一部の職員に負担がかかっていた。消毒や防護服などの支出が増え、いつもの調理もできないためお弁当を買ってきたりと、運営的に大変である。入所削減といわれているが、親の高齢化や親が亡くなるような状況の中で、地域で生活する障害者が困窮する状況がある。国連では入所者が多いといわれているが、日本は家族がずっと見てきた特殊な経過があり、家族の負担が大きいということがスルーされている。そこは日本なりの読みかえで、日本では足りないところをしっかりと補うことが必要であると考え。グループホーム自体は増えているが、重度の方が入れるグループホームは少ない。コンサルタント会社などは、グループホームは利益が出ますよと宣伝しているが、それは軽度の方を対象とし、職員を最小限に切り詰めれば利益が出るというビジネスモデルである。重度も含めて、入所とグループホーム、地域のサービスは増やしてほしい。もう少し実態を踏まえた評価にならないのかなと感じた次第である。
- 会長：国連の勧告があるが、病院から退院した場合、家族を頼ることになる。家族ではなく、その方がひとりの市民として地域で暮らす場となると一つはグループホーム、そしてひとり暮らし、またシェアをして生活をするといったいくつかの生活のスタイルがある。積極的にグループホームやひとり暮らし、シェアや、高齢になれば高齢のサービスを上手に組み合わせしていく必要があるだろう。コロナで課題が顕著に出てきている。
- 委員：資料1について、身体障害、知的障害、精神障害、障害のある児童の4項目だけでは、重い障害のある方にサービスが届かない実態が施設の職員の方からの話でしか分からない。4項目だけではなくて、医療的ケアが必要な方や行動障害のある方、重度重複障害の方などの項目を設けていただきたい。数字は市が把握しているので、その数字を別途掲載しないと、この表ではその方々がサービスを利用していないことがわからない。表の作り方を工夫しないと、会議の中だけで言ってそれで終わりということを繰り返している。
- 会長：大枠はこれでよいと思うが、より細部まで見ようと思うと、医療的ケア児や

難病、重複障害の方の状況が埋もれてしまう。大枠はこれとして、より細かく分けたものがないと、サービス利用状況が見えないし、課題も見えてこないということだろう。

- 委員： JR 阪和線の東岸和田駅と南海本線の岸和田駅にホームドアを設置してほしいと市の懇談会などで以前よりお願いしているが、昨年の懇談会以降で、その件について何か動きや会合、資料の取り寄せなどの機会はあったのか。
- 事務局： 委員ご出席の会合で、市街地整備課より情報を提供させていただきました。JR 阪和線については春に運賃改定を行う予定となっており、その運賃改定と併せて、ホームドアではないが転落防止の装置を順次整備していく計画になっていると情報提供させていただいている。それ以降、新しい情報はない。南海電車については、今のところホームドアの設置の予定はないとのことです。
- 委員： JR については、春に動きがあるとの報告でした。南海本線については今のところそのような話はないとのことである。私たち視覚障害者は毎日毎日 safely に暮らしていく、外出の際のより安全な環境を願っている。南海電車や、JR 東岸和田駅だけではなく他の JR の駅でも乗降客の人数に関わらず、どの駅でも安全安心に鉄道を利用できる環境を願っている。私たちが足を運んでお願いをすることはやぶさかではない。アドバイスがあれば、私たちが動きます。私たちの気持ち汲んで、安心して鉄道の利用が可能になるよう、ともにお願したい。
- 事務局： 今後も、皆様のご要望に真摯に向き合い、必要な情報についても情報提供していきたい。
- 会長： 今は駅にエレベーターは当たり前になっている。ホームドアや転落防止の仕組みは視覚障害者だけではなく、子どもや高齢者のためにも標準装備として、当たりの配慮として整備されるべきものなのだろうと思う。
- 委員： 資料 2 の 8 ページ目、相談支援体制の充実・機能強化等について、6 圏域に変更になった。慣れないところに相談先が変わるということはそこから新たな関係を作っていかなければならず、心を寄せて相談をするまでに時間がかかってしまう。圏域割りが複雑で、変更によってお困りの方もいらっしゃるのではないかと。もう一つ、ピアカウンセリングについて、市のホームページには各委託相談支援事業所にお尋ねくださいと書いているが、予算の問題から各委託相談支援事業所がピアカウンセラーを抱えるということはできていないのではないかと。ピアカウンセリングの状況について、教えてほしい。あと、委託相談支援事業所の PR 動画が自立支援協議会のページからでないと見ることができない。委託相談支援事業のページにリンクがあるのが当然

ではないのか。知らない方がすぐにアクセスできるようにすべきである。YouTube でも委託相談支援事業所と検索してもヒットせず、自立支援協議会で検索するとヒットする。内容も相談支援事業所の紹介が流れるだけでどの事業所に行けばいいのかわかりにくい。また、地域の関係機関との連携がしやすくなってきていると記載されているが、具体的な例があれば教えてほしい。

- 事務局： 委託相談支援事業所について、6つの圏域に分け、1つの圏域に1つの事業所を配置するという形に変わった。6圏域については、高齢福祉分野の地域包括支援センターと同じ地域割りである。今後のそれぞれの活動について、連携しやすくするという目的がある。混乱が生じていないのかとの質問ですが、そのようなことが生じないよう、以前の体制から今回の体制に移る際には、1か月から2か月の引継ぎ期間を設けた。特定相談としての関わりについては特に変更はない。ピアカウンセリングについて、6つの圏域でピアカウンセリングを希望する方がいらっしゃれば、委託相談支援事業所で実施、あるいは情報の提供を行うことになっている。委託相談支援事業所がピアカウンセラーを抱えるのが難しいのではとのご心配については、障害者相談員の制度、これは当事者が相談員となり同じ障害を持つ方の相談に応じる制度で、20人弱の相談員がいるが、この制度について委託相談支援事業所に周知している。
- 委員： 相談件数が増え、相談支援専門員が不足し、きめ細かく相談に応じられない状態になっていると聞いたことがある。資料1の8ページ目の地域の相談支援体制の強化について、件数が年々増えているが、令和4年度の見込量が少なくなっている。見込量はどのようにして決めているのか。
- 事務局： 今の第6期岸和田市障害福祉計画は、令和3年度、4年度、5年度の3か年分の計画であるが、計画策定は令和2年度中に進めた。それまでの相談件数の推移を確認し、未来にわたる向こう3年間の見込量を設定した。
- 会長： 令和5年度に、次の第7期障害福祉計画と第3期障害児福祉計画の策定作業が始まる。そこでも同じように実績を踏まえ、令和6年度、7年度、8年度の3年間の見込量を設定する。見込量より多いとサービス利用が進んでいる、少ないとサービス利用が進んでいないということになる。
- 委員： ピアカウンセリングについて、視覚障害者が一般の相談員に相談しても、視覚障害者であるがゆえの困っていることや悩みを本当に理解してもらえるのか疑問に感じる。ピアカウンセリングを廃止した根拠があいまいに感じる。視覚障害者の悩みは視覚障害者でないとわからない。その相談はどこで行っているのか。ピアカウンセリングをすることができる制度を復活させてほしい。

い。そうすることで、当事者がそれぞれの障害の特性に応じた助言、アドバイスをすることができる。

○事務局：体制変更の前は、今回の委託相談支援事業所ではない事業所の中にはピアカウンセリングだけの日時や場所を設けて相談に応じているところがあった。現在は、そのスタイルでピアカウンセリングを行っている事業所はないが、そうしたご意見があることは委託相談支援事業所に伝える。

○委員：われわれの事業所で初めて見学に来られた方の中には、相談支援専門員について知らない方もいらっしゃる。今回のように地域で分けることによって、その方のお住まいが分かり、その地域の事業所を案内することができる。案内がしやすくなった。すでに利用されている方については、不安があるかもしれないが、初めてお見えになる方には案内しやすいし、セルフの方でも途中から相談支援専門員を付けたいという方にも案内しやすくなった。駅の転落防止の装置の件で、一部の鉄道会社ではその整備のために運賃が上がっている。上げた運賃で安全対策装置の設置の努力をするといった車内広告を見たことがある。大阪駅ではロープが上下する方式で、地下鉄はもっとしっかりした装置になっている。整備の仕方は様々だが、どのような整備を望むのかも鉄道会社にはアイデアを伝えていければいい。

○会長：転落防止のための設備について、整備の仕方については検討していただかないといけないが、費用がないからできないというのは問題外である。前向きに検討してもらいたい。

3. 報告

(1) 障害者就労施設等からの物品等の調達実績について

○事務局より資料3について説明。

○会長：7件で3,820万円ぐらい。大半が市民病院のクリーニング代である。コロナで全体的に活動が低調になっているのかもしれないが、できるだけ優先的に発注をすると、作業所のサポートになる。これは工賃に跳ね返ってくる。

○会長代理：クリーニングに偏っていることが気になる。他にも広げてほしい。他市を見ると清掃や施設管理をやっているところもある。食料品・飲料なども定期的に市役所の中で販売しているところもある。そういう部分でも進めていってほしい。市の障害者雇用率はクリアしているのか。

○事務局：はい。

(2) その他

○事務局より、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法について情

報提供、岸和田市障害福祉サービス等事業所助成金及び障害児通所支援事業者向け助成金について説明。

○会 長：事務局よりの報告について。何もなければ、全体を通して何かあれば。

○委 員：さきほどのタクシー助成券のことなどもそうだが、必要な人に必要なサービスが届いていないのではないかと。本当にそのように思う。家族の方と接する会をやっていらっしゃる方には、そのような声が聞こえてくると思う。私も本当にサービスを必要としている人にサービスが届いていないのではないかと思ったことが多々ある。これは適時、見直してほしい。年に1回の見直しでは厳しいのではないかと。もう少し短い、半年ごとなどのスパンで見直せないものか。

○会 長：必要な人に必要なサービスを、が基本原則である。原点に立ち返り、今、どんな方がどんなことに困っているかを把握し、必要な人に必要なサービスが届くように、ということの基本原則として考えていく必要がある。日本社会自体が停滞しており、少子化は何十年も前から言われ人口が減少していくと言われ続けているのにずっと無策のままであったのは先進国の中では日本だけである。スウェーデンでもフランスでもデンマークでも早いうちに子育て支援策の手を打っている。日本では議論だけが上滑りして何もしてこなかった。障害福祉の分野でも同じようなことが言えるかもしれないので、どこかから動かないといけない。そういう意味では岸和田市で、大きなことをしなくてもいいので、丁寧にできるところから着実に施策に取り組む必要がある。

○委 員：情報アクセシビリティに関連して、新型コロナの対策もあってリモート会議などを利用しているところも増えているが、リモート対応をしようにもどこから手を付けていいかわからない、スマホも苦手という方もいらっしゃる。これからもリモートは有効なツールだと思う。団体の会議でもリモート会議（参加）を取り入れたいが難しいとの声に対して、市として出前講座のメニューとしてでもリモート会議の設定のお手伝いをします、といったことはできないか。そうすれば、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の中身ともかみ合うのではないかと。そういうことを市でも考えてほしい。あと、手話言語条例について。手話をもっと広げようということは社会的にも今、関心がある。聴覚障害の方が出てくるドラマも放映されているが、手話の講座を受けに来る方は特に増えてはいないようである。うまく世間の関心とリンクさせる必要がある。どのように啓発していくかは、市と当事者が共同のテーブルについてやっていきたいとの意見はずっとある。市は施策推進協議会や懇談会でご意見はうかがっていると言う。手話通訳者に

についても高齢化してきているように感じる。手話通訳者も専門職で習熟するには時間をかける必要があり、手話通訳者の育成は市の宝になる。手話に関する情報発信や市民の方への啓発については、当事者の方と市で継続的に協議の場を持ってほしい。

- 会 長： リモートの件については、設定の手伝いや場の提供みたいなことがあるといいだろう。講演などでも対面よりも動画を撮って YouTube で限定公開するといった方式も増えている。対面の良さもあるが、リモートでできるところはそれで対応すればよいが、それも人によって差が出てくる。その格差を縮めることが重要である。それから、聴覚に障害がある方などの手話の一層の普及。学生にも聴覚に障害がある方がいるが、今、きちんとしゃべると同時に文字表示ができるスマホの無料アプリがある。これからますますそういう機器が発達していくと、情報に関する障壁が低くなるのではないかな。
- 委 員： 市も4月に異動があり引き継ぎをしていくと思う。さきほども言ったように、資料1の4項目だけでは見えない部分もある。市が把握している重度の方を抽出してアンケートを取ってほしいとお願いした件。春ぐらいに用意するとの返事を得ている。これらについては忘れないでいただきたい。駅の転落防止の件だが、小さな子どももホームは危ない。みんなが暮らしやすい街のためには、転落防止の柵は有効だと思うので、JRだけではなく南海電鉄にも強く働きかけてほしい。また、重度の精神障害者の方は、入院が多くてタクシー助成券を使う機会がない。本当に必要な方は中度や軽度の方であると、以前家族会の方がおっしゃっていた。今日も同じようなお話があった。必要な方に必要なサービスの提供をお願いする。
- 会 長： ホームドアなどは特別な人のための特別な設備ではない。誰もが当たり前で安心して暮らすための必要な取り組みである。必要なサービスが必要な人に届くことは、基本的なことである。資料1の障害種別の類型について、重度重複の方や医療的ケア児、難病の方などがどういう状況なのか分かるようにしないと埋もれてしまう。ある方はその情報を出さないことが差別だと、他の自治体の会議の場でおっしゃっている。会議資料を作る上での配慮なので、次回以降、その点もお願いする。4月以降、次の計画作りに入るので、岸和田標準としては個別の障害種別について配慮することを徹底していただけたらと思う。
- 会長代理： 今までの議論を聞いていて、施策推進協議会自体のあり方として計画の進捗状況だけを評価するという会議の位置づけよりも、他の関連する会議の中で議論されたことを集約して施策の検討を行うべきではないかと思った。自立支援協議会などの関連する会議を踏まえて施策推進協議会でデータなどを

検討することがあるべき姿ではないかと思う。岸和田市では障害福祉サービスを利用していない方への積極的な訪問を始めている。その進捗状況や地域生活支援拠点事業についてもどの程度の利用量があるのかということもみなさん知りたいと思っているのではないか。そのような細かな部分を知った上で、全体の施策を議論できればと思う。施策推進協議会が関連する各会議の集約という位置づけになればいいと思う。

- 会 長： ここは岸和田市の障害者施策を推進することが目的で集まっていたいる場なので、各部会やそれぞれの委員会や関連する会議でどのようなことが議論されているのかをみなさんが共有した上で議論を進めることができるとより生産的になるということである。次回以降、そういった点にも配慮していただけたらと思う。
- 委 員： 情報提供の方法について、ホームページを見てくださいということをよく聞く。視覚障害者にとって、ホームページを見ることは極めて困難である。情報へのアクセシビリティの意味でも、日常の情報がきちんと届くシステム・体制作りが不可欠である。いろいろな情報が氾濫しており、なにもかもホームページを見るということになっているが、極めて困難である。誰もがホームページを見られる・聞けるといった体制を考え、勉強会や講習会を開いてほしい。視覚障害者にとっては、スマートフォンもあまり役には立っていない。視覚障害者にも可能な情報を得る手段を今後、考えてほしい。
- 事務局： ご意見を参考にさせていただき、今後、情報提供の仕方をいっそう充実させていこうと考えている。小さなことではあるが、最近市が新しく策定する計画書の中にはユニボイスコード（音声コード）を掲載し、コードの場所が分かるように切り欠きを入れる試みも徐々に始まっているところだ。
- 委 員： 重度の子ども、医療的ケア児に関する情報も不足している。親も高齢化し、子どもも年を取り、見てくれる施設がない。受け入れ可能な施設はどこか、といった事が分からない。民間が運営している検索サイトにアクセスするが、どこまで信用できるのかわからない。可能であれば、市とサイト運営業者がきちんと組んでもらい、信用できる事業所の情報を載せてほしい。友人とラインで情報交換している状況である。相談支援専門員はたくさんのケースを抱えている。1人の相談支援専門員が100人ほどの障害者・障害児を担当している。100人もいるとなかなか適切な情報提供も難しい。
- 会 長： 必要な情報をいかに共有するかは大きな課題である。知ろうとする情報にたどり着けないのはつらい。情報を集約し、発信する仕組みについて積極的に考えていかなければならないということである。

以 上